

船舶事故等調査報告書

平成21年10月1日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009長第83号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年6月18日 00時20分ごろ	
発生場所	長崎県平戸瀬戸 田助港外防波堤灯台から真方位205° 350m付近	
事故等調査の経過	平成21年6月18日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	船種船名、総トン数 貨物船 第八幸 <sup>こうしん</sup> 伸丸、499トン 船舶番号、船舶所有者等 136549、有限会社島崎海運	
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	バルバスバウにき裂	
事故等の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、石灰石約1,550トン積載して船首約3.6m、船尾約4.6mの喫水で自動操舵で航行中、単独で船橋当直中の船長が居眠りに陥り、平成21年6月18日00時20分ごろ、ハゲ島東岸に乗り揚げた。 乗揚の結果、球状船首にき裂が入ったが、自力離礁した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 2 海象：潮汐 上げ潮中央期	
その他の事項	事故後、船橋に設置されていた当直者用いすを撤去するとともに、居眠り運航防止装置の感知角度も操縦スタンド方向に変更された。 また、それまでは昇橋していなかった機関長もできるだけ昇橋するよう対策がとられた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 船長は、単独で船橋当直中に眠気を感じたものの、眠気が軽く、平戸瀬戸に向かっていたため居眠りすることはないと判断し、自動操舵としていすに腰掛けたまま当直を続け、居眠りに陥ったものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が平戸瀬戸において自動操舵で航行中、単独で船橋当直中の船長が居眠りに陥ったため、ハゲ島東岸に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	